

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査にいたる経緯と経過

史跡万行遺跡（2003指定、2004追加指定）は、古墳時代前期初頭の国内に類例を見ない超大型掘立柱建物群であるが、造営者については不明であったため、その究明が今後の整備活用に向けた課題とされた。市教委では、史跡万行遺跡周辺部に所在する古墳を再確認したところ、佐味今田谷内古墳群の存在が注目された。折りしも、古墳の存在する土地の所有者が佐味今田谷内古墳群の保存と周辺環境の維持、地域の歴史の啓蒙を目的とした保存会を立ち上げ、調査及び保存への協力があつたため、国、県とも協議を重ね、史跡万行遺跡との関連性、七尾（南湾）地域における古墳の移り変わりを解明するために、保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

1) 調査の契機

佐味今田谷内古墳群の地権者である礪貝氏は平成7年頃から父祖の故地である佐味町の実家・土地の管理等を行うにあたり、毎年来尾されており、将来的には佐味今田谷内古墳群の調査研究と保存を図りたいとの想いを市教委に相談していた。市教委としては、平成25年度以降での発掘調査を目指し、県・国と協議して進めていく旨を伝えた。

地権者は早速、「一般財団法人礪貝記念藤平谷内古墳保存会」（以下、「保存会」）設立の準備に取り掛かり、平成24年2月3日に一般財団法人設立登記（後日、「一般財団法人礪貝記念佐味古墳保存会」に名称変更）を完了した。同保存会の理事会で決算報告や事業計画等の意見交換がなされ、特に地域の文化活動（小学生）への貢献が検討されたとのことであった。市教委は平成25年度からの調査に向けて県・国と協議し、3ヵ年の調査計画を実施することになった。

2) 調査前夜

古墳のある丘陵尾根は、地域特有の照葉樹林（極相）を形成しながらも、植生された杉や竹林が繁茂しており、昼でも薄暗く、古墳の周辺は鬱蒼としており、辛うじて墳丘の高まりが確認できる程の状況であった。墳丘測量等の調査を実施するにあたり、現状の樹木が障害になるため、取り扱いが問題であった。しかし、「保存会」が尾根の周辺および墳丘にかかる樹木の伐採・玉切り等の作業を実施され、墳丘の状況を把握することができた。また、同様に樹木の伐採にあたり、能登で山林の間伐等で薪を確保しながら里山保全を実践している団体も材の伐採、搬出に一役を買っており、古墳周辺は見通しが良好となり、発掘調査をスムーズに実施する準備が整った。

第2節 調査日誌抄

1) 平成25年度調査

平成25年10月15日付け発教文第41号で文化財保護法第99条第1項の規定に基づき発掘調査報告を石川県教育委員会に提出。現地調査は、10月18日から調査を開始し、12月6日に終了。図面整理、遺物洗浄等の整理作業を随時実施し、平成26年3月7日～3月18日にかけて調査区周辺の環境整備を行った。平成26年3月19日付け発教文第89号で遺失物法第4条1項に基づき、「埋蔵物の発見届」（藤平谷内古墳群出土品）を七尾警察署長に提出。平成26年4月4日付け教文第63号により石川県教育委員会教育長より七尾市教育委員会教育長宛に「埋蔵物の文化財認定」の通知があつた。これを受けて、平成26年4月9日付け収教文第26号「埋蔵文化財保管証」を石川県教育委員会教育長に提出した。

平成25（2013）年度

- 10月18日（金） 1号墳（前方後円墳）上で被葬者の魂を鎮め、調査の安全を祈る清め祓えの儀式を行う。
- 10月22日（火） 間伐材の搬出
- 10月23日（水） 竹伐採・抜根
- 11月 5日（火） 伐採・搬出、下草刈り
- 11月 8日（金） 墳丘上の竹を伐根。後円部上から板石、土師器、須恵器が出土。
水ノ江調査官（文化庁）、川畑・加藤・谷内氏（県文化財課）が来跡。
- 11月14日（木） 墳丘上の竹を伐根。唐鍬・鉞・掛矢が破損。
後円部は徹底的な盗掘を受ける。板石・海石が散乱。
須恵器の細片が前方部・くびれ部西側で多く表採。
- 11月21日（木） 墳丘上の竹伐根ほぼ終える。
- 11月22日（金） 杉の伐根に取り掛かる。
- 12月 3日（火） 墳丘掃除
- 12月 5日（木） 墳丘測量、出土遺物の番号付け
- 12月 6日（金） 写真撮影、出土遺物取り上げ
機材・現場道具撤収
- 3月18日（火） 環境整備（土嚢作成・運搬・設置）



写真1 調査前の地鎮祭

2）平成26年度調査

平成26年8月29日付け発教文第25号で文化財保護法第99条第1項の規定に基づき発掘調査報告を石川県教育委員会に提出。現地調査は、9月9日から調査を開始し、11月27日に終了。平成26年11月27日付け発教文第40号で遺失物法第4条1項に基づき、「埋蔵物の発見届」（藤平谷内古墳群出土品）を七尾警察署長に提出。平成26年12月22日付け教文第2806号により石川県教育委員会教育長より七尾市教育委員会教育長宛に「埋蔵物の文化財認定」の通知があった。これを受けて、平成27年1月5日付け収教文第564号「埋蔵文化財保管証」を石川県教育委員会教育長に提出した。また、平成27年1月8日付け発教文第45号「埋蔵文化財包蔵地の名称変更について」の協議を行い、平成27年1月19日付け教文第2965号により、「藤平谷内古墳群」から「佐味今田谷内古墳群」への名称変更の通知が石川県教育委員会文化財課長から七尾市教育委員会教育長宛にあった。

平成26（2014）年度

- 9月 9日（火） 草刈り、道普請。基準杭設置。
- 9月11日（木） 1号墳の南北に主軸を設定。後円部と前方部にも直交して主軸を設定する。
- 9月16日（火） 1号墳（前方後円墳）後円部南端トレンチ1掘り下げ
2号墳（円墳）墳丘上の竹伐採。
- 9月22日（火） 3号墳（方墳状にも見える）下草刈り
- 10月 2日（金） 1号墳 墳裾を確認するために後円部東側にトレンチ2を設定。
- 10月10日（金） T1で後円部南墳裾地点の精査。T2で後円部東端に溝状遺構の痕跡確認。かく乱を利用して土層の確認。前方部北端にT3を設定。
- 10月24日（金） 1号墳T3を精査し、ベースと墳丘流出土確認。後円部とくびれ部を精査、須恵器出土
- 10月28日（火） 県埋文センター伊藤雅文氏来跡。
- 10月30日（木） 1号墳 T1から周溝見当たらず。T2を東に拡張。T3前方部裾？傾斜面を確認。
- 11月 7日（金） T1北に拡張。小さい砂岩出土。T2の標高22m地点から黒褐色土（旧表土）を検出。東拡張部から比高差1mの落ち込みを確認。1号墳or2号墳の周溝とは考えにくく、古墳以前の遺構の可能性も考えられた。
- 11月 8日（土） 地元向け現地説明会を開催。

- 11月12日（水） トレンチ1・2 実測作業
- 11月17日（月） 墳丘出土遺物地点の番号付け
- 11月20日（木） 写真撮影、出土品取り上げ、トレンチ実測作業。
- 11月27日（木） トレンチ埋め戻し。墳丘養生。

3) 平成27年度調査

平成27年10月5日付け発教文第37号で文化財保護法第99条第1項の規定に基づき発掘調査報告を石川県教育委員会に提出。現地調査は、10月16日から調査を開始し、12月18日に終了。平成28年1月6日付け発教文第51号で遺失物法第4条1項に基づき、「埋蔵物の発見届」（佐味今田谷内古墳群出土品）を七尾警察署長に提出。平成28年1月13日付け教文第2667号により石川県教育委員会教育長から七尾市教育委員会教育長宛に「埋蔵物の文化財認定」の通知があった。これを受けて、平成28年1月13日付け収教文第276号「埋蔵文化財保管証」を石川県教育委員会教育長に提出した。

平成27（2015）年度

- 10月16日（金） 草刈り・道普請等の発掘準備。猪が出没し、墳丘の一部が掘り起こされていた。
- 10月20日（火） 1号墳 後円部東側のトレンチ2を掘り返す。2号墳清掃。礧貝氏来跡。
- 10月22日（木） T2を拡張し、後円部東端の溝状遺構の広がりを確認。2号墳の西側にT4を設定。
- 10月29日（木） 1号墳T2を精査。溝状遺構の埋土確認。2号墳T4西側を拡張し、落ち込みを確認。埋土状況からT2の溝状遺構と同一で東側の肩の可能性が高まった。
- 11月 4日（水） T2墳頂部よりガラス製小玉1点、刀の茎と鉄鏃が錆着した鉄製品出土。
- 11月10日（火） T2の排土を篩がけ。T4落ち込み掘り下げ。同一の溝と認識。
- 11月13日（金） 2号墳T4の標高22.5m地点から黒褐色土（旧表土）を検出。1号墳の旧表土と同一層か。旧表土の上は盛土、下は地山（赤褐色土）。溝は2号墳の周溝の可能性あり。
- 11月16日（月） T4分層作業。2号墳の南西裾部T5の掘り下げ。2号墳北西部に溝のつながりを確認するため、T6を設定。
- 11月18日（水） T2・T4実測作業。～12月3日（木）
- 12月 7日（月） T6清掃、分層作業。地形に沿って北に傾斜する落ちを確認。周溝の延長か？西側から炭・焼けた粘土など焼土層を検出。火を使用した炉などの構造物か。
- 12月14日（月） T5・T6実測作業。土色付け。埋め戻し。
- 12月15日（火） 写真撮影。埋め戻し。
- 12月18日（金） トレンチ埋め戻し完了。

出土品整理、報告書刊行の経緯

出土品の整理作業は、平成25・27年度に㈱太陽測地社、平成26年度に㈱日本海航測に遺物の実測・トレース・写真撮影を委託し、一部を直営で実施。平成27年度に墳丘測量図、トレンチ平面図・断面図面および現場写真の整理業務を実施。図面・写真のレイアウト・報告書の作成は、七尾市教育委員会文化課が実施した。